

補助金・税額控除 NEWS

令和元年補正(2020年実施)ものづくり補助金情報

ものづくり補助金は2009年にリーマンショック後の緊急的中小企業支援策として始まったもので、その後一時期廃止になったものの2013年に復活し、それ以来例年予算が組まれ、人気の高い補助金です。例年の一次公募では50%前後の高い採択率となっています。古田土会計でも2年前より申請のお手伝いをさせていただき10社以上の申請実績がございます。

今年は3月の公募開始が予想されています。ご検討の場合は早めの準備が必要になります。

概要

補助額上限 1000万円

補助率 原則 1/2

(小規模事業者のみ 2/3)

例年との主な違い

- ・例年補助率を2/3に上げる方法が複数ありましたが、今年は原則1/2となります。
- ・例年単年度毎の予算でしたが、今年は3年分の予算が確保され、3か月毎に採択されるため、長期スパンでの申請の計画が立てられます。
- ・過去に採択を受けた事業者は減点措置が新たに設定されました。

採択事例

製造業

大型真空包装機と急速液体冷凍機の導入による「凍眠イカ」の全国・全世界への拡販展開

製造業

自動コンベアー装置導入による生産性向上と女性が活躍する鉄筋工業所の実現

サービス業

住宅宿泊事業法規制と連動させた自動契約システムの開発

スケジュール予想

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1回目×切	公募		×切	発表	交付申請 → 計画実施					
2回目×切				公募		×切	発表	交付申請 → 計画実施		
3回目×切							公募		×切	発表
4回目×切										公募

下記に当てはまる設備投資の予定がある場合はご検討ください！

- 交付決定の時期（7～8月頃）以降に検討している設備投資（機械装置、ソフトウェア）がある。
- 設備投資はいったん全額を支払いし、補助金が入金されるまで期間を要するため、一時立替の期間が発生するが自己資金やつなぎ融資等の準備がある。
- 古い設備の更新でなく、「革新性」を申請書でアピールできる。

ものづくり補助金はメリットばかりではなく申請以降も各種報告から、5年間にわたる報告義務など事務負担があります。事務負担が大きいデメリットも考慮に入れる必要があります。